

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	3,591,785	4,452,110	5,185,180
経常利益 (千円)	125,251	209,587	156,665
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	100,119	182,250	140,622
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	198,911	82,672	211,144
純資産額 (千円)	770,065	854,502	772,097
総資産額 (千円)	6,959,603	6,839,895	6,867,847
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.08	52.95	40.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.9	12.5	11.2

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.55	28.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は4,059百万円で、前連結会計年度末に比べ132百万円増加しております。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の売上債権の増加593百万円、たな卸資産の増加134百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金の減少613百万円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,780百万円で、前連結会計年度末に比べ160百万円減少しております。投資その他の資産の減少128百万円、有形固定資産の減少32百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は5,474百万円で、前連結会計年度末に比べ3,304百万円増加しております。1年内返済予定の長期借入金の増加2,946百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は510百万円で、前連結会計年度末に比べ3,414百万円減少しております。長期借入金の減少3,342百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は854百万円で、前連結会計年度末に比べ82百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加182百万円であり、主な減少要因は、その他有価証券評価差額金の減少96百万円であります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦の激化に伴う先行きへの懸念や海外経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループは、主要な取引先である電子・電機関連部品メーカー各社への積極的な販売活動を展開すると同時に、生産性の向上に向けて鋭意努力をしております。

その結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高は4,452百万円(前年同四半期比24.0%増)、営業利益は220百万円(前年同四半期比49.2%増)、経常利益は209百万円(前年同四半期比67.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は182百万円(前年同四半期比82.0%増)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

1) ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、海外・国内向の半導体シリコンウエーハ加工用、並びに光学関連部品加工用設備の需要が堅調に推移しました。なお、半導体シリコンウエーハ加工用設備の需要は、引き続き底堅い状況が続いております。

また、パワー半導体の各種素材加工用設備につきましても、国内外からの需要が増加しております。

上記に加え、自動車関連等の金属部品加工用ファインラインディンギングマシンの販売も寄与し、売上高は2,231百万円(前年同四半期比48.4%増)となりました。

2) ホブ盤、フライス盤

フライス盤では、国内及び東アジア圏の需要に落ち込みがあるものの、ホブ盤では、中国の釣具関連、ロボット向や減速機向の歯車加工用に加え、自動車関連部品加工用設備向の需要が堅調に推移し、売上高は1,048百万円(前年同四半期比10.2%増)となりました。

3) 部品、歯車

ハードディスク基板加工用や、光学ガラス・半導体加工用の消耗部品等の販売が堅調に推移し、売上高は1,172百万円(前年同四半期比3.1%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、)ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。)すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。)法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

() コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼され御支持いただける企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の透明性、健全性の確保の観点から、極めて重要であると認識し、経営上の重要課題として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

その一環として、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・経営監督機能のより一層の強化がはかられ、取締役会全体の実効性がより高まっております。

また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役3名を選任して、独立役員として届け出ております。

従来より継続しております監査等委員会と内部監査室との連携強化は、引き続き実施してまいります。

以上のような体制面の強化とともに、コーポレートガバナンス・コードの遵守を通じて、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかってまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成29年6月29日開催の当社第91回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする、またはそのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役(監査等委員であるものを含みます。)または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成32年6月に開催される当社第94回定時株主総会の終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で米中の貿易摩擦の激化に伴う先行きへの懸念や海外経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が継続しております。

そのような状況の下、当社グループは、ラップ盤につきましては、現在も需要が旺盛な半導体シリコンウエーハ加工用、パワー半導体素材加工用、自動車関連等の金属加工用ファイングラインディングマシン等を引き続き積極的に販売展開をはかっております。

特に半導体シリコンウエーハ加工用は、ロボット関連、スマートフォン関連、流通システム関連、自動車部品関連等その加工品の用途は広がってきており、今後AI・IoTへの対応需要等もあり、引き続き旺盛な需要が見込まれます。

また、歯車加工用ホブ盤につきましても、EV車開発に伴う自動車及び自動二輪車向の歯車加工用、波動歯車加工用、ロボットの関節歯車加工用、自動搬送装置の減速機向の歯車加工用として、重点的に販売強化をはかっております。

さらに、金属金型材料加工用のフライス盤につきましても、既存製品の機能強化と販売促進に引き続き取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、原則は利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本の充実をはかる方針であります。機動的にマーケットより調達し、充実をはかることについても、今後、検討してまいります。

また、資金の流動性の確保につきましては、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。手元流動性は十分に確保できております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、従来から以下4つの課題に積極的に取り組んでおりますが、引き続き取り組みを強化して、中長期的に安定した経営基盤、収益基盤の構築を強力に推進してまいります。

4つの課題とは、海外市場での販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充、製品ラインアップの拡充、戦略分野への積極的人材投入と人材育成、環境ISO活動の強化とCSR活動の充実です。

では、主に東南アジア市場、北米市場の販売・テクニカルサービス体制の構築に引き続き注力中です。

では、波動歯車加工用の機内測定機能を内蔵した新型ホブ盤を開発販売中です。

では、戦略分野である技術部門拡充の一環として、設計の一部を外部に委託し、開発に注力できる体制を構築中です。

では、環境有害物質の排出削減及び廃棄物のリサイクル強化に引き続き積極的に取り組んでまいります。

以上の各取り組みを通じて、一層の企業価値の向上を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,400	3,462,400	株式会社 東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	3,462,400	3,462,400		

(注) 1 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は31,161,600株減少し、3,462,400株となっております。
 2 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が実施され、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 (注)	31,161,600	3,462,400		2,213,186		163,000

(注) 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は31,161,600株減少し、3,462,400株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,223,000	34,223	
単元未満株式	普通株式 200,000		
発行済株式総数	34,624,000		
総株主の議決権		34,223	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
- 2 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会において、平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合する旨が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は31,161,600株減少し、3,462,400株となっております。
- 3 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会において、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	201,000		201,000	0.5
計		201,000		201,000	0.5

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,355,651	742,223
受取手形及び売掛金	1 1,259,066	1 1,852,712
商品及び製品	20,648	16,912
仕掛品	1,119,185	1,261,914
原材料	98,332	94,312
その他	75,081	91,330
貸倒引当金	1,054	
流動資産合計	3,926,911	4,059,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	584,182	555,718
土地	1,407,357	1,407,357
その他(純額)	388,185	384,222
有形固定資産合計	2,379,724	2,347,297
投資その他の資産		
投資有価証券	369,358	232,217
その他	206,810	215,932
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	561,211	433,192
固定資産合計	2,940,936	2,780,490
資産合計	6,867,847	6,839,895
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,566,804	1 1,850,082
短期借入金	71,296	71,296
1年内返済予定の長期借入金	131,111	3,077,431
未払法人税等	42,980	17,792
製品保証引当金	62,911	79,689
その他	295,489	378,644
流動負債合計	2,170,594	5,474,937
固定負債		
長期借入金	3,496,598	154,353
退職給付に係る負債	304,896	274,220
資産除去債務	32,671	32,984
その他	90,989	48,897
固定負債合計	3,925,155	510,454
負債合計	6,095,750	5,985,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,213,186	2,213,186
資本剰余金	165,635	165,635
利益剰余金	1,787,188	1,604,938
自己株式	29,878	30,145
株主資本合計	561,754	743,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,494	106,215
為替換算調整勘定	7,848	4,548
その他の包括利益累計額合計	210,342	110,764
純資産合計	772,097	854,502
負債純資産合計	6,867,847	6,839,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	3,591,785	4,452,110
売上原価	2,892,179	3,575,256
売上総利益	699,605	876,853
販売費及び一般管理費		
販売手数料	42,484	78,964
荷造運搬費	57,076	72,543
役員報酬	51,300	64,040
従業員給料	109,599	113,942
従業員賞与	10,650	28,400
退職給付費用	4,017	5,895
その他	276,498	292,269
販売費及び一般管理費合計	551,625	656,056
営業利益	147,979	220,796
営業外収益		
受取利息	280	357
受取配当金	6,541	8,195
保険解約返戻金	8,327	8,755
為替差益	331	7,266
不動産賃貸料	1,733	2,067
受取手数料	9,885	
その他	3,121	5,927
営業外収益合計	30,220	32,568
営業外費用		
支払利息	34,604	31,489
支払手数料	14,100	7,441
その他	4,242	4,846
営業外費用合計	52,948	43,777
経常利益	125,251	209,587
特別利益		
固定資産売却益	1,299	1,066
投資有価証券売却益	7,976	
特別利益合計	9,275	1,066
特別損失		
固定資産除却損	7	76
特別退職金	11,308	
違約金	7,779	
特別損失合計	19,096	76
税金等調整前四半期純利益	115,431	210,578
法人税、住民税及び事業税	13,183	28,413
法人税等調整額	564	85
法人税等合計	12,618	28,327
四半期純利益	102,812	182,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,693	
親会社株主に帰属する四半期純利益	100,119	182,250

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	102,812	182,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,128	96,278
為替換算調整勘定	971	3,299
その他の包括利益合計	96,099	99,578
四半期包括利益	198,911	82,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,024	82,672
非支配株主に係る四半期包括利益	2,887	

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(財務制限条項)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金2,631,852千円のシンジケート・ローンについては財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- 1.平成30年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2.平成30年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 3.平成30年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- 4.平成30年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当第3四半期連結累計期間において上記財務制限条項には抵触しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	千円	22,831千円

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	13,257千円	7,588千円
支払手形	4,376千円	73,349千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	96,860千円	93,426千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29円8銭	52円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	100,119	182,250
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	100,119	182,250
普通株式の期中平均株式数(株)	3,442,430	3,442,205

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	勉
代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智 宇
業務執行社員	公認会計士	渡	邊	考 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。